



未来ちゃん情報局

王塚装飾古墳館のマスコットキャラクター 未来ちゃん

◆ 社会福祉協議会

お知らせ

輸血を支えているのは善意の献血です

献血へのご協力をお願いします！

病気や事故の治療に使われる血液は、献血によってまかなわれています。どんなに科学・医学が進歩した現在でも、血液を人工的に作り出すことはできず、生きた細胞なので長期間の保存はできません。皆様の献血が、今日もどこかで病氣やケガなどで輸血を必要としている人の尊い命を救います。

【期 日】 5月7日(月)

【時 間】 午前の部 10時～12時30分
午後の部 13時30分～15時30分

【場 所】 桂川町総合福祉センター
「ひまわりの里」

【対 象】

- 年齢 男性17歳～69歳・女性18歳～69歳
- 体重 男女共50kg以上

※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血経験が必要です。

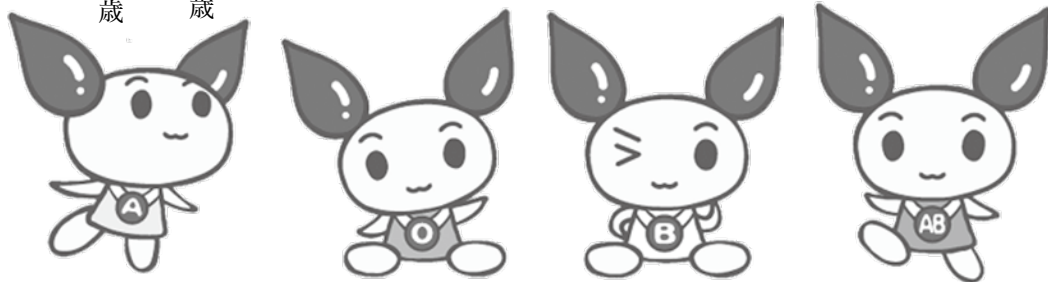
※献血可能な回数は、男性は年間に3回以内、女性は年間に2回以内です。

【その他】 当日は、本人と確認できる証明書（運転免許証・健康保険証・学生証等）をご持参ください。

【今後の日程】 8月27日(月)、12月17日(月)を予定しています。

問合せ先

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271



◆ 税務課 税務係

お知らせ

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の身体障がい者減免制度をご存じですか？

身体障がい者の方の所有する軽自動車及び身体障がい者と生計を一にする方で軽自動車をお持ちの方などは、軽自動車税の減免を受けることができます。

詳しくはホームページ又は税務課までお問い合わせください。

◎ 桂川町公式ホームページ

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

トップページ↓くらしの情報↓各種手続き↓軽自動車税について

【申請期間】

5月1日付発送の納付書が届いてから納期限7日前まで受付
※申請期間以降の受付はできません。

【申請時に必要な物】

① 納税通知書及び納付書
(5月1日発送予定)

② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか

③ 運転免許証

④ 印鑑

⑤ 申請書

【その他注意事項】

① 減免される車は一人1台に限られていますので、自動車税（普通車）を減免されている方、またはされる方は、軽自動車税の減免は受けられません。

② 障がいの程度により該当しない場合があります。



申込・問合せ先

税務課 税務係 ☎65・1076